

# 令和7年度（2025年度）上益城地域観光地等情報発信事業基本仕様書

## 1 業務名

令和7年度（2025年度）上益城地域観光地等情報発信事業

## 2 目的

上益城地域の観光地について、パンフレットや動画、SNS等を活用した情報発信を行うことにより誘客を促進し、上益城管内を周遊させることにより地域活性化を図ることを目的とする。

## 3 委託期間

契約締結の日から令和8年（2026年）2月27日（金）まで

## 4 業務委託概要

### （1）観光PR動画の制作・納品

本業務の目的を達するため上益城地域の様々な観光資源（自然・食・歴史・文化・体験など）の魅力を、最も効果的な撮影技法を用いて表現した動画を以下のとおり制作・納品すること。

ア 上益城5町で各1～2箇所程度の計10箇所程度を撮影すること。

※撮影スポットは、上益城地域振興局において選定する。

イ 各観光地の動画を15～30秒程度で制作し、各観光地をモデルコースとしてまとめた動画を1～2分程度で制作すること。

ウ 動画の縦横比は、9：16とする。

エ 画質はフルハイビジョンとする。

オ より多くの視聴に結び付けるため、没入感のある動画構成、特に最初の10秒に視聴者を引き付ける工夫を凝らし制作を行うこと。

カ インスタグラム等のSNSでの配信を考慮した編集を行うこと。

キ 訴求効果が見込まれる場合は、字幕や人物起用及びナレーションの有無についても提案を行うこと。

ク 撮影に要する経費については受託者が負担すること。

### （2）パンフレット制作・印刷

#### ① 内容

（1）の動画と同じ観光地等について、効果的に紹介する内容とすること。

なお、次の内容は必ず掲載すること。

- ・観光地等の場所を落とした上益城地域の地図
- ・観光地等の名称、写真1点以上、営業時間等の基本情報

② 規格

サイズ、ページ数、製本、紙質等の詳細な仕様については、提案者からの提案を求め決定する。

③印刷部数

2,000部以上

④その他

- ・パンフレットの制作に必要な資料、写真等の素材については、県又は上益城5町が提供するほか、必要に応じて受託者が取材・写真撮影を行うこととする。
- ・5回程度の校正を行う。

(3) 情報発信

(1) で制作した動画についてはインスタグラムをはじめとするSNS広告等により、(2) で制作したパンフレット及び上益城地域振興局の既存のパンフレット等については、阿蘇くまもと空港、宮崎県・鹿児島県の高速度道路サービスエリア、駅等の上益城地域の入り口となる場所への配架等により、効果的な情報発信を行うこと。

(1) で制作した動画は県において、次の①②に掲載するが、SNS広告は、これを念頭に予算の範囲内で最も効果の高い方法により実施する。

①県が協定を締結している上益城地域観光推進協議会のインスタグラム「ちょうどいい田舎かみましき」

②上益城地域振興局ホームページ

なお、広告のリンク先は次のいずれかによるものとする。

- a ①のプロフィールページ
- b ①に掲載する各動画ページ
- c ②
- d 受託者が本事業のために別途作成するランディングページ等

※具体的な発信方法は、提案者からの提案をもとに決定する。なお、SNS等広告及び配架に要する費用は受託者が負担する。

(4) 効果測定

(3) 情報発信のSNS広告等については、について、広告期間内外におけるインスタグラムの各動画のアクセス数等を基に効果測定を行うこと。

5 業務執行体制

部門ごとに担当者を配置し、統括する責任者を配置すること。

なお、業務内容や進捗状況について振興局と密に協議を行うこととし、協議の際は、担当者として責任者が必ず出席するものとする。

## 6 守秘義務及び個人情報の保護

受託者は、当振興局が承認した場合を除き、業務上知り得た情報を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。当委託業務契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

また、特に個人情報に関わる情報の取扱いについては、当振興局の指示に基づく者とする。

## 7 著作権

当委託業務契約により作成された成果品、契約の遂行課程で生じたすべての著作権は、すべて当振興局に帰属するものとし、当振興局及び振興局が指定した第三者が施策の推進に必要なものに使用できることとする。また、受託者（著作者含む）は、当該著作権に係る行為について著作人格権を行使しないこととする。

## 8 成果品及び納期

業務結果をとりまとめた業務完了報告書を作成し、提出後検査を受けること。

- (1) 提出物：①業務完了報告書 紙媒体（A4 サイズ1部）及び電子データ  
②動画データ（CD-R又はDVD-Rで納品）  
③パンフレット 印刷部数のおり ※配架先に直送する分を除く  
④パンフレットデータ（CD-R又はDVD-Rで納品）  
⑤本事業のために撮影した写真データ（CD-R又はDVD-Rで納品）  
⑥SNS広告に使用したデータ及びPV数等の広告実績  
紙媒体（A4 サイズ1部）及び電子データ
- (2) 提出先：〒861-3206 熊本県上益城郡御船町辺田見396-1  
熊本県上益城地域振興局総務振興課
- (3) 提出期限：②③④ 令和7年（2025年）12月26日（金）  
①⑤⑥ 令和8年（2026年）2月27日（金）

## 9 その他留意事項

- (1) 資料・資材の作成等については、当振興局と協議のうえ作成すること。
- (2) 本仕様書に定めがない事項であっても、当振興局が必要と認めて指示する簡易な事項については、受託者は、契約金額の範囲内で実施する。
- (3) 当振興局は、業務の実施にあたり、受託者が必要とする資料や情報等の提供について、支障のない範囲で協力する。
- (4) 受託者は、業務遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑念が生じた事項及び本仕様書に明記していない事項については、当振興局と協議のうえ、解決する。